

## 基幹統計調査の承認の状況

(平成 26 年 3 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日分)

平成 26 年 5 月 12 日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
経済産業省生産動態統計調査	経済産業大臣	承認事項の変更 ○ 集計事項の変更 平成 25 年度に集計表「織物-生産内訳」を変更する際に、品目別生産以外の集計事項のみを削除すべきところ、当該集計表全体を削除していたため、品目別生産を集計事項とする集計表「織物-生産内訳」を追加	H26.4.30

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。